

## 第23期 第21回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成31年4月9日（火）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄  
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 9 寶谷 実  
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 8 齋藤悦康
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努  
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第37号 足立区農業委員会情報公開条例施行規程の一部改正について  
議案第38号 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について  
議案第39号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続  
証明書の発行について  
議案第40号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理  
通知書発行に関する報告について  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理  
通知書発行に関する報告について  
(3) 相続税の都市農地貸付けの特例適用に関する通知について
- 日程第4 協議事項 (1) 平成31年度足立区農業委員会活動計画について  
(2) 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の提出に  
ついて  
(3) 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価  
(案) について

## 7 議事

- 荒堀会長 ただいまから、第21回足立区農業委員会会議を開会いたします。  
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。  
私の方から、議席順に指名いたします。宇佐美委員、田中委員の両名に  
お願いいたします。
- 荒堀会長 次に、日程第2、議案第37号、『足立区農業委員会情報公開条例施行  
規程の一部改正について』です。  
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第37号の1件について、改正理由および改正内容を説明。)
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 ( な し )
- 荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、一部改正することと決定いたします。
- 一 同 ( 了 承 )
- 荒堀会長 次に、議案第38号、『相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行に  
ついて』です。  
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第38号の1件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始  
年月日、現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、私から報告させていただきます。  
農業相続人は、ツマモノを栽培しています。(作付状況を説明。)今回、  
農業相続人の親が亡くなりましたが、肥培管理も適正に行われているため、  
適格者証明書の発行に何ら問題ないと思います。皆様方のご審議をよろしく  
お願いしたいと思います。
- 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 ( な し )
- 荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、適格者証明書を発行することといたし  
ます。
- 一 同 ( 了 承 )
- 荒堀会長 次に、議案第39号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年  
毎の農業経営継続証明書の発行について』です。  
本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第39号の1件について、農業相続人、特例適用農地、相続開始  
年月日、現地確認日について説明。)
- 荒堀会長 それでは、田中委員から報告をお願いいたします。
- 田中委員 3月22日に事務局2名と私で農業相続人の圃場へ現地調査に行ってま  
いりました。(作付状況を説明。)肥培管理は適正に行われていますので、  
農業経営継続証明書の発行には問題ないと思われまます。皆様のご審議のほ  
どよろしく申し上げます。
- 荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 ( な し )
- 荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明書を発行することと

いたします。

一 同 ( 了 承 )

荒 堀 会 長 次に、議案第40号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (議案第40号の2件について、申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

荒 堀 会 長 それではまず、1件目の審議について、宇佐美委員から報告をお願いいたします。

宇 佐 美 委 員 3月26日に事務局2名と私の3名で圃場を確認し、申出者と面談を行いました。(作付状況を説明。)昨年、申出者の親が亡くなり、生産緑地の一部を指定解除したいとの申し出があったため、皆様のご意見、ご審議をお願いしたいと思います。

荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 ( な し )

荒 堀 会 長 それでは1件目の審議について、只今のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同 ( 了 承 )

荒 堀 会 長 つづいて、2件目の審議について、馬場委員から報告をお願いいたします。

馬 場 委 員 3月29日に事務局と私で申出者を訪問しました。(作付状況を説明。)申出者の親は高齢のため足が不自由で、シルバーカーを使用してようやく歩いているという状態です。生産緑地指定から30年が経過するまでは営農を継続したいという気持ちはあるが、体力的に困難であるため、買取申出をお願いしたい、とのことでした。申出者は農業にはまったく従事しておらず、申出者の親と同様、買取申出をお願いしたいと話していました。

農業委員として、区内の農地が減少することは本意ではありませんが、申出者の親が高齢であり、農作業への従事は出来ない旨の内容が記載された医師の診断書も提出されていることから、買取申出もやむを得ないと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。

荒 堀 会 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 ( な し )

荒 堀 会 長 それでは2件目の審議についても、只今のとおり、証明書を発行することといたします。

一 同 ( 了 承 )

荒 堀 会 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。  
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。  
一同 (了承)

荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の  
転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。  
本件について、事務局から報告願います。

主事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定に  
よる農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有  
無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。  
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。  
一同 (了承)

荒堀会長 次に、報告事項の3、『相続税の都市農地貸付けの特例適用に関する通  
知について』です。  
本件について、事務局から報告願います。

主事 (議案書に従い、事務長専決事項「相続税の都市農地貸付けの特例適用  
に関する通知」について、農地所有者、貸付先、特例適用農地、相続開始  
年月日、特例適用年月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。  
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。  
一同 (了承)

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『平成31年度足立区農業委員会活動  
計画について』です。  
本件について、事務局から説明願います。

主事 (別紙1により、「平成31年度足立区農業委員会活動計画」につい  
て説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。  
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。  
一同 (了承)

荒堀会長 次に、協議事項の2、『平成31年度の目標及びその達成に向けた活動  
計画の提出について』です。  
本件について、事務局から説明願います。

主事 (別紙2により「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の  
提出」について説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。  
一同 (なし)

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり決定し、東京都に提出することといたし

ます。

一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 次に、協議事項の3、『平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙3により「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」について説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 ( な し )

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

一 同 ( 了 承 )

荒堀会長 他に、何かありますか。

事務主査 (①活動報告と今後の予定について②平成31年度農業振興関連予算の概要について③平成31年度農業委員会活動推進要領、農業委員会活動の積極的推進に関する決議について④「千住ネギ」ネギ坊主の生育状況及び今後について⑤特定生産緑地の指定手続きに係る申出基準日到来通知の発送及び指定スケジュールについて⑥第48回足立区春花品評展示会実施結果について⑦特定都市農地貸付け承認後の市民農園運営状況について⑧平成31年度足立区認定農業者経営支援補助金の募集について、を説明。)

荒堀会長 他に、何かありますか。

吉田委員 報告のあった、相続税の都市農地貸付けの特例適用を受けている農地についてですが、税務署は現地調査等を行って状況を確認しているのでしょうか。また、現在の利用区画数は総区画数の半分に達していない状況です。税務署から問題点を指摘される可能性はありますか。

主 事 税務署は状況を確認していると聞いております。今回報告させていただいたのは、税務署が状況確認を実施した結果、承認する旨の通知があった、ということになります。

事務主査 税務署が承認するか否かについては、おそらく利用区画数に関する判断基準は設定していないと思われます。あくまで圃場全体として肥培管理が適正か、また区画割が行われ、実際に利用者へ貸し出しができる状態であるかを判断基準としているようです。

ただし、現在利用されている区画が継続して利用されるかは不透明であるため、事務局としても引き続き状況を注視していきたいと考えています。

荒堀会長 農業委員会として、一度機会を設けて現地を確認しておく必要があると思います。事務局のほうで調整をお願いします。

他に、何かありますか。

一 同 ( な し )

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これもちまして、第21回足立区農業委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。